



服薬指導事業 のご紹介

さわやかだより

洞 爺湖町では、町内の調剤薬局に委託をして、40歳以上の国民健康保険被保険者および75歳以上の後期高齢者医療保険被保険者の方に対し、多剤・重複服薬予防と生活習慣病等重症化予防の服薬指導事業を実施しています。

沢山の種類のお薬を飲むことは、体への負担がかかり、逆に体の不調を招くほか、副作用のリスクが高まります。特に高齢者では服用している薬が6種類以上になると、副作用のリスクが高くなるといわれているため注意が必要です。

一方、生活習慣病は、血圧や血糖、脂質などのコントロールが悪いと細い血管だけでなく、心臓や脳などの太い血管が傷つき「脳血管疾患」「腎不全」などへと重症化させることもあります。このようなことを予防するために町では服薬指導を推進しています。

“町から薬に関する案内が届いた”“かかりつけ薬剤師から声をかけられた”などありましたら、該当している証拠です。お気軽にかかりつけ医またはかかりつけ薬剤師に相談してください。

	多剤・重複服薬予防	生活習慣病等重症化予防
目的	薬を多く飲むことによる副作用および医療費負担を減らす	人工透析や循環器疾患(心筋梗塞・脳梗塞など)の重症化を予防する
対象基準	異なる医療機関から同一薬効の薬を2種類以上および7種類以上の処方を受けている人	高血圧・糖尿病などの治療継続している人で生活習慣病関連薬の増量や種類の変更があった人
実施している調剤薬局(五十音順)	アオバ薬局 ☎ 76-2049 きりん調剤薬局 ☎ 76-3350 ひかり薬局洞爺湖店 ☎ 74-2211	本町薬局 ☎ 74-2626 みうら薬局 ☎ 74-3333 山本薬局 ☎ 76-1122
方法	対象者へは町から案内を送付します。届いた案内をかかりつけ医または町内かかりつけ調剤薬局へ持参し相談してください。	対象者へは町内調剤薬局薬剤師より声をかけさせていただきます。指示に従ってください。
料金	無料でご利用いただけます	

※町外の調剤薬局を利用されている方、精神疾患、認知症の治療をしている人、がん治療をしている人などは事業対象外としている場合があります。

お薬手帳を上手に使いましょう！

お薬手帳とは、これまでに服用してきた薬の名前や量、服用方法、副作用、アレルギー歴などの情報を記録しておく手帳のことです。お薬手帳は一冊にまとめて継続して記録し保管しておく、医師や薬剤師に薬の服用歴をもちろなく確認してもらえるので安心です。

複数の医療機関にかかる時に飲み合わせによる副作用のリスクを減らすことができるほか、自分が飲んでい

る薬の名前や量、飲み方について医師や薬剤師に正しい情報を伝えることができます。医療機関を受診する時

や薬局を利用する時は必ず持参しましょう。

また、旅行先でけがや病気をした時、災害時や緊急時に役立ちます。



おとなの歯科健診のご案内

洞爺湖町では、節目年齢の方を対象に歯科健診を実施しています。

※対象の方には5月にご案内・クーポン券・健診票などを送付しています。

＜対象＞ 満40歳・50歳・60歳・70歳・80歳の方（前年度に対象年齢に達した方）

＜料金＞ 500円（生活保護世帯の方は生活保護世帯証明書を持参すると無料）

＜内容＞ 問診、歯科医師による歯科検査、結果説明

クーポン券の有効期限は
令和6年2月28日までです



＜クーポン券を使用して受診できる歯科医院＞ 西胆振管内の歯科医院（室蘭市内に一部使用できない歯科医院があります）

＜申込み＞ **事前予約制** 受診を希望する歯科医院へ電話で予約してください

問合せ 健康福祉課（☎ 76-4006）